

生活対策（抄）

（新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議）

（平成20年10月30日）

第2章 具体的施策

（第1の重点分野）生活者の暮らしの安心

3. 生活安心確保対策

◇国民の生活不安の解消のため、消費者庁（仮称）の創設など消費者政策の抜本的強化等とともに、10万人程度の介護人材等の増強、出産・子育て支援、障害者・医療・年金対策を推進する。

<具体的施策>

○出産・子育て支援の拡充

・中小企業の子育て支援促進等

- － 中小企業における育児休業・短時間勤務制度の利用やベビーシッター費用等補助の促進のための助成拡充